31年度 公文書開示(1月決定分)

١.	יו ע	干浸 公	入首州小	(1月决定方)														
	月整理番号	請求年月日	決 定 年月日	公文書の件名	総枚数	開示	_	定区非開示	不存在	存否态答拒否		3号号		条 6号	7条88号	3 号 号		所管局部課等
	1	R2. 1. 6	R2. 1. 20	不当労働行為調査開始通知書	95		1				1						(7条2号) 申立人が労働組合の場合の代表者氏名、申立人が個人の場合の住所及び氏名、被申立人が労働組合又は店舗の場合の代表者氏名並びに被申立人が個人の場合の住所及び氏名は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため	審査調整課